

「三つ折りはがき」(歯周疾患検診受診券) 圧着加工業務仕様書

1 業務範囲

本市情報管理課でのプリント後の受取、圧着加工、納品までを業務範囲とし、当該業務を同一の業者で行うこと。

2 圧着数量

18,000枚(予定)

3 処理条件

- (1) 加工については、明石市において電子計算機富士通プリンターによるプリント処理後に引き渡し、圧着シーラー機による加圧接着によりはがきに加工して納品する。
〔はがき仕上がりサイズ 4.05×5.5(インチ) 0.05は剥がし口部〕
- (2) 加工後の三つ折りはがきを開封した時に、内部に文字が転写しないこと。
もし、文字転写した場合は直ちにやり直し、完全な形で納品する。
- (3) 加工後の三つ折りはがきについて、圧着の品質や強度を確認するため、明石市が必要と判断した場合には、事前にテスト処理を行うことができるものとする。
- (4) 製品は変質を防止するために、ナイロン等で包装し、上蓋かぶせ方式の箱で納品する。
〔帳票箱サイズは、高さ23センチ・縦32センチ・横35センチ以下とする。〕
- (5) 圧着の契約に際しては、個人情報保護のため、別添「個人情報特記事項」に基づき、個人情報の保持に努めること。
- (6) 加工場所は危険回避の観点からできる限り近隣地とし、三つ折りはがきの運搬については原則として落札者が責任を持って行うこと。
- (7) 三つ折りはがきが汚濁・破損した場合は、現物を必ず返却すること。

4 スケジュール

- (1) 帳票納品
令和5年5月17日(水)午後 明石市役所本庁舎
- (2) 宛名等印刷
令和5年5月18日(木)中
- (3) 印字済帳票受渡し
令和5年5月19日(金)午前 明石市役所本庁舎
- (4) 圧着済帳票納品
令和5年5月31日(水)中 あかし保健所4階 保健予防課

※(1)～(4)の詳細については、別途協議により決定します。